

平成21年度第3回都市景観デザイン審査会 会議要旨

1. 審査会の日時、場所、出席者、議題

- (1) 開催日時 平成21年 8月 4日(火) 午後2時30分～同5時
- (2) 開催場所 宝塚市上下水道局 第一会議室
- (3) 出席者
- ・都市景観デザイン審査会委員
徳尾野会長、岩井副会長、楨林委員、中嶋委員、赤澤委員
三谷委員、戸川委員
 - ・事務局（都市産業活力部 都市整備室 都市計画課）
秋山部長、島田室長、福永課長、西本副課長 中村係長
橋本技術職員、田口技術職員
 - ・事業者
事業者 社会福祉法人 晋栄福社会 理事長 濱田氏
設計者 株式会社 宮本工務設計事務所 有田氏 他1名
- (4) 議題 (仮称) 特別養護老人ホーム等 ケアホーム中山新築工事
(審査2回目)
- (5) 傍聴者 なし

2. 会議の要旨

事務局：本日の審査会は、委員8名の内、7名の出席ですので、宝塚市都市景観デザイン審査会規則第6条第2項の規定により成立する旨報告。

会長：了解した。審査を開始する。

事務局：前回の審査会の議事録について承認を求める。

各委員から修正すべき記述は見あたらない旨の発言あり。

会長：前回の審査会の議事録を承認する。

☆☆☆☆☆☆ 議事 ☆☆☆☆☆☆

会長：今回の開発の概要について説明を求める。

事業者：前回の審査会で各委員から出された検討・指摘事項について事業者からの回答を行った。

- ① 現況地盤高と計画地盤高及び建物高さの検討について説明。
- ② 東立面計画において、ボリューム感の軽減というテーマに対し、分節化を図るのではなく、連続性を表現するほうが意匠的に美しく見えると考えた。
- ③ 1階外壁に用いるタイルについて実物見本を示して説明した。
- ④ 外壁色について、当初計画では9YR/7.5/1であったが今回2.5Y/7.5/3に改めた。
- ⑤ 西側及び北側の1階丸柱については、建物全体のバランスを考慮し西側7本とし、その他は角柱とした。
- ⑥ 植栽計画については全体的に見直しを行った。
- ⑦ 西側の生垣の樹種を単種ではなく混ぜ垣とした。
- ⑧ 屋上植栽計画についても見直しを行い、ヒーリングガーデンすなわち癒しの庭を醸し出す植栽計画とした。
- ⑨ 建物と植栽を描いたパースを作成し全体計画を説明した。

委員：建物の色彩については、前回の審査会において示された案から、環境や長尾山系の地域色に配慮され、かなり改善された色彩計画となっていることがうかがえる。今回の案では全体的に穏やかな印象を受けるが、かえってメリハリの乏しさが現れているので、いかにメリハリを表現するかが今後の課題となっている。

具体的には1階外壁に使用されるタイルについて、素材は良質のものを使用しているのので、ここではその目地色について検討したい。

すなわち目地色が建物全体の色彩に影響を及ぼすので、より慎重に検討したい。

委員：最終的には設計者が判断すれば良いが、今回提示のあったタイル貼りのサンプルに着色して検討してはどうか。サンプルは明るいグレーとなっているが、もっと濃い目のほうが全体に引き締まって見えると思われる。

委員：東立面において、1階部分に質感が感じられるタイルを用いることにより、陰影ができ、2階より上が浮いて見える工夫をしたこと、また、2階より上のバルコニーのつけ柱に幅を持たせて連続するリズム感を演出したことなど、努力の結果を評価できる。ただし、手摺壁にガラスを用いているが道路側に陰影が見えるように、縦型フラットバーのような幅を持つ資材を縦子に使用すれば、よりリズム感を演出できると思われるので検討してください。

委員：外壁にある縦書きのサインはもう少し工夫が出来ないか。昭和30年代のマンションの名板のようである。また、これ以外に大きな看板などの設置予定はあるのか。

事業者：名称は仮名であり未だ決定していない。

委員：付ける必要はあるのか、付けなければもっと高級感を演出することができると思われるが。

事業者：サインの形状については、本件事業の既存施設に金属製1m角の同様のものがあるので、それにならっているが、委員の指摘を受けて再検討する。

委員：西立面はバルコニー手摺壁を配置することで、変化を持たせたとの説明であったが、やはり平面的な単調さを感じざるをえない。ここはデザインを切り返す必要があるのか。東立面のデザインをそのまま用いることは出来ないとしても、もう少しリズム感を演出することはできないのか。

委員：西立面ではバルコニー手摺壁の壁量と、バルコニー奥の建物外壁面の壁量がほぼ同量であるから、より平面的に見えるのであって、アンバランスの方が良い結果が得られると思われる。

事業者：委員から指摘のあったバルコニー手摺壁については、形状の工夫が必要であると思っているところであり、例えば、壁の高さをもう少し低くしてそこに金属製の手摺を入れること等を検討し、全体的にスリムなデザインとする。

委員：東立面について、基壇部分と上部が切り替わって各委員からは概ね良好な意見が出ているが、東側幹線道路から見た場合、既存の擁壁に基壇部分の高さを加える、或いはバックヤードの擁壁を加えると大変大きなボリュームとして感じられるので、これを緩和し穏やかに見えるようにする手段として、その前面に植える樹木を低木ではなくもっと大きくなる木を用いてはどうか。その点を検討していただきたい。

委員：当該植栽予定地は急斜面で有り、管理が容易ではないと思われるが、低木を多用した計画であり、少しは水分が保たれると考えるので、以上の条件を加味するとハゼ類又はアラカシを薦める。また、水の管理が適切に行われる場合には、エゴの木、ヤマボウシ等の実や花の咲く樹木、又は秋に色づくアキニレを用いると既存の街路樹と相まって良いと思われる。

樹形については、幹線道路が北から南へ下っている勾配が付いているので、北側は低木、南の方へは中木から高木へと変化し樹高が水平になるような管理ができるとなお良いが、そのような目的を持って樹種を選択し自然に生育させても良い。

敷地北側の植栽については、カエデ類やモミジ類など日陰であっても育つものを薦める。これらは既存の街路樹ともマッチして違和感を生じない。また、落葉樹であるので冬の日照は確保できる。

委員：屋上緑化についてはよく検討されている。見た目も美しいし、かつ周囲から見ても美しいと景観と言える。ただ、もう少し検討を加えるとするならば、屋上緑化では木は大きく育つことが出来ないので、中木はもう少し密植したほうが見栄えが良い。

樹種については、アンズやブルーベリーなどは実がなって入居者に喜ばれると思われるが、橘を用いるとより一層入居者に喜ばれると思われる。橘は永遠の命を象徴する木であるから。

委員：建物の全体的なデザインの統一との観点からいうと、現設計では東立面と西立面に共通的なものが見当たらないので、西立面においても東立面で採用しているバルコニー小口と壁柱のデザインを取り入れてみてはどうか検討していただきたい。

会長：各委員からの意見・指摘事項は以上であるので、本日の審査会は終了する。